

情報通信技術支援員(ICT支援員)



道内市町村の配置状況と活用事例

令和5年(2023年)12月1日発行

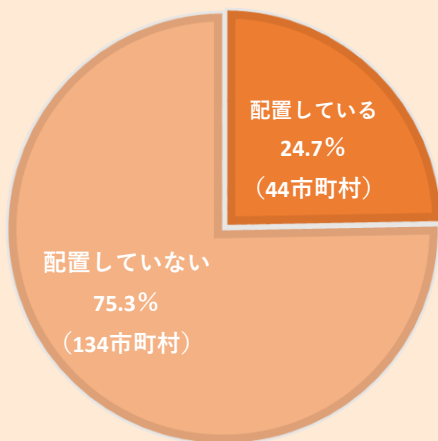
配置状況

(令和4年度末実績)※札幌市を除く

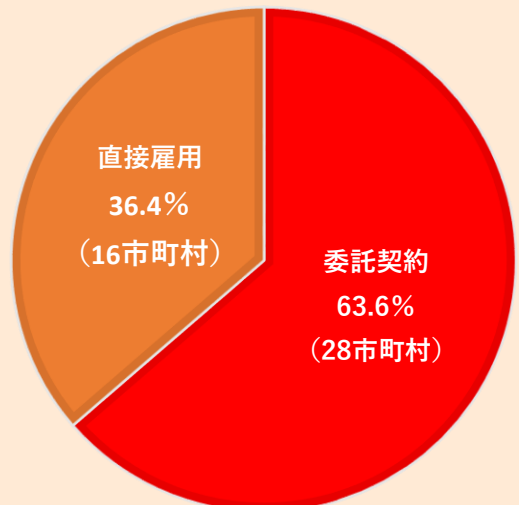
令和3年(2021年)8月23日、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行により、ICT支援員は、法令上「情報通信技術支援員」と規定され、職務内容が明確化されました。
※規則第65条の5 情報通信技術支援員は、教育活動その他の学校運営における情報通信技術の活用に関する支援に従事する。

「教育のICT化に向けた環境整備計画」により、令和6年度まで単年度1,805億円の地方財政措置が講じられており、ICT支援員は4校に1人配置する経費が措置されています。

配置状況



配置方法



※直接雇用に地域おこし協力隊を含む

ICT支援員が担っている主な業務内容

※ICT支援員を配置している市町村から複数回答あり

授業支援(授業計画の作成支援、ICT機器準備、操作支援等)

42

校務支援(校務支援システムの操作支援、HPの作成更新、情報発信支援等)

32

研修支援(研修の企画支援、準備、実施支援等)

38

環境整備支援(日常メンテナンス、ソフトウェア更新、保守管理、ネットワークトラブル対応等)

40

0 10 20 30 40 50

市町村数

活用事例

芦別市教育委員会

学校数:小学校2校、中学校2校

- 配置方法 委託契約
- 配置形態 小・中学校に1名配置、月に1回ずつ各学校を巡回
- 業務内容 少人数研修会、授業支援、授業提案、ICT機器不具合対応、事務処理のICT化
- 効果的なサポート事例

先生個々のスキルに合わせた少人数研修会の実施や、ICTを活用していない授業を見学し、ICT活用による授業の効率化の方法を先生に提案をしている。



学校の先生方の声

- ・教科固有の活用方法について紹介してもらえるので、活用のイメージがしやすく、すぐ授業に取り入れることができます。
- ・教職員一人ひとりが習熟度に合った支援を受けることで全体としてICT活用指導能力の底上げにつながりました。

ICT支援員の声

「先生方が負担に感じている事務処理等をICTの力で効率ができないか」「ICTを活用できる授業がないか」といった視点で校内を巡回しながら確認し、必要に応じて提案をしています。

留萌市教育委員会

学校数:小学校5校、中学校2校

- 配置方法 委託契約
- 配置形態 小・中学校に1名配置、月に1回ずつ各学校を巡回
- 業務内容 授業や校務のアシスタント、ICT機器不具合対応、その他トラブル対応 など
- 効果的なサポート事例
 - ・小学校低学年においては端末操作支援、中高学年においてはアプリ操作支援を行っている。
 - ・教員のニーズに合わせたアプリの提案を行っており、校内の効果的なICT活用に寄与している。



学校の先生方の声

- ・学校には専門的な知識を持つ人がおらず、ICT関連の困り感を解消してくれるので助かっています。
- ・校内で共有しているアプリの活用について校内研修を実施してもらい、校務の効率化につながりました。

ICT支援員の声

- ・自分の子育てからヒントを得ながら子どもの発達段階に応じて支援の方法を考え、対応しています。
- ・限られた時間での支援なので、短時間での打ち合わせを工夫しながら行っています。

活用事例

浦臼町教育委員会

学校数:小学校1校、中学校1校

- 配置方法 委託契約
- 配置形態 小・中学校に1名配置、月に1回ずつ各学校を巡回
- 業務内容 授業支援、教職員向け研修、ICT機器不具合対応、その他トラブル対応 など
- 効果的なサポート事例
 - ・授業で使用するツール説明等の端末操作支援を行っているほか、教職員向け研修会やICT活用について周知している。
 - ・「ICT支援員だより」を先生方に配付し、校内全体でのICT活用の推進に寄与している。
- その他 遠隔支援として直接ICT支援員と連絡がとれるヘルプデスクの体制があるため、困ったときにいつでも相談できる。



学校の先生方の声

- ・令和4年度からICT支援員が導入されて、学校全体でICTを活用しようという雰囲気になり、劇的に活用が進みました。
- ・授業でこんなことがやりたいと相談すると効果的なアプリを紹介してもらえるので助かっています。

ICT支援員の声

- ・ICTの活用について気軽に何回でも聞いてくださいと先生方に伝えていきます。
- ・自分が知らないアプリについて相談された際は、宿題として持ち帰り次回訪問時に回答できるように準備しています。

俱知安町教育委員会

学校数:小学校4校(分校1校)、中学校1校

- 配置方法 直接雇用
- 配置形態 中学校に1名配置、週5日勤務
- 業務内容 生徒用端末の一括管理・保守、端末故障・破損対応、ICTの効果的な活用方法やネットリテラシー・情報モラル教育などに対する助言・提言 など
- 効果的なサポート事例
 - ・学校内のネットワーク敷設状況・Wi-Fi管理状況等も正確に把握しており、通信不具合時の即時対応・早期解決を可能としている。
 - ・学校ホームページの運用を担当し、教職員も自ら情報発信できるように、更新の方法を指導・サポートしている。



学校の先生方の声

教育活動での資料作りやフォーム作り、集計作業、新しいアプリの使い方など、教職員の要望に幅広く対応いただいているので、教職員の働き方改革に大いに貢献していただいている。

ICT支援員の声

ICT機器の日々の利用に関する、きめこまやかな対応を行っており、教職員・生徒からの直接の質問にも答えられる体制を構築しています。トラブルに即時対応し、いつでも安心して活用してもらえることが常駐ICT支援員の強みです。

雄武町教育委員会

学校数:小学校3校、中学校1校

■配置方法 直接雇用

総務省の **地域おこし協力隊**[※] 制度 を活用

■配置形態 中学校に1名配置、週5日勤務

■業務内容 授業におけるICT機器等の活用方法など、教職員からの相談を一手に引き受けている。

■効果的なサポート事例

ネットワークに関することやICT機器に関することなどについて教職員に周知するため、毎月「ICT通信」を配付している。



学校の先生方の声

トラブルの原因究明・対処が早く、教職員全体に必要なことを教えてくれるので、ICT活用に前向きになれます。

ICT支援員の声

他校での事例等を踏まえて具体的に提案するようにするとともに、先生が自身でも対応できるようになるため、資料やマニュアルを形として残しています。

※用語解説

「地域おこし協力隊」とは???

都市地域から、人口減少や過疎化などの課題を抱える地域に生活の拠点を移し、地方公共団体から「地域おこし協力隊員」として委嘱された者が、一定期間、地域に居住して「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る仕組みです。活動期間は概ね1年以上3年以下です。

地域おこし協力隊に取り組み自治体に対し、国からの特別交付税措置があります！

- ① 地域おこし協力隊員の活動のための経費・・・**480万円/隊員1人 上限** 隊員向け
 - ・報償費(給与等)・・・280万円
 - (隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で、最大330万円まで支給可能。その場合も480万円が上限。)
 - ・その他の経費・・・200万円
- ② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費・・・**100万円/隊員1人 上限** 隊員向け
- ③ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費・・・**300万円/1団体 上限** 自治体向け



↑総務省「地域おこし協力隊」ウェブページ

専門人材の活用に関する施策

道教委の取組

- ・道教委ICT活用サポートデスクにおいて情報通信技術支援員の人材確保に係る相談を受付
(電話 011-204-5719 メール kyouiku.ict@pref.hokkaido.lg.jp)
- ・北海道GIGAスクール推進協議会でICT活用に関する事例を市町村間で情報共有(専門人材の活用を含む)



ICT活用ポータルサイト

学校DX戦略アドバイザー事業ポータルサイト<文部科学省>

学校における教育の情報化に向けて、専門的な知見を持つ学校DX戦略アドバイザー・ICT関連事業者を紹介

- URL <https://ictadvisor.mext.go.jp/partners/>

地域おこし協力隊等の教育への活用<文部科学省>

地域おこし協力隊(総務省)等を活用した学校のICT化をはじめとする教育への外部人材の活用情報

- URL https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/katsuyou/

